

(表)
農地等権利移動許可申請書

年 月 日

(宛先) 周南市農業委員会会長

譲受人 住所
(借受人) 氏名
電話番号

申請者

譲渡人 住所
(貸付人) 氏名
電話番号

代理人 資格
住所
氏名
電話番号

下記のとおり農地等の権利移動の許可を受けたいので、農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 3 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記										
土地の表示等	大字	字	地番	地 目		面積	利用 状況	所有者	耕作者	備考
				登記簿	現況					
						m ²				
現 況 地 目		田		畑		採草放牧地		計		
別 面 積		m ²		m ²		m ²		m ²		
権 利 移 動 の 区 分		所有権の移転 賃借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他（ ）								
譲受人（借受人）若しくはその世帯員等が現在耕作し又は所有している農地等（非耕作地を除く。）	区 分		田 (A)		畑 (B)		計 (A)+(B)		採草放牧地	
	耕作地（所有地）①		m ²		m ²		m ²		m ²	
	耕作地（借地）②									
	計 ①+②									
	耕作地（貸付地）③									
	合計 ①+②+③									
申請書作成者	氏名（法人にあっては担当者の職氏名）						※農業委員会受付欄			
	勤務先（法人にあってはその事業所）の名称									
	電 話 番 号									

(裏)

申請者の氏名等	当事者区分	氏名	年齢	職業	国籍等 (所有権を移転する場合のみ)			在留資格又は特別永住者	在留期間及び在留期間の満了の日	認定経営 発展法人 (該当する場合には○)
	譲受人 (借受人)									
	譲渡人 (貸付人)									
農地等の権利 移動をしよう とする事由	譲受人 (借受人)									
	譲渡人 (貸付人)									
農地等の権利 移動に係る契 約の内容	契 約 の 種 別	売買 贈与 交換 賃貸借 使用貸借 その他 ()								
	権利の設定又は 移 転 の 時 期	年 月 日								
	売買価格又は年間 賃料及び契約期間	円 年 月 日から 年 月 日まで								
農作業に従事 する者の状況	譲受人 (借受人) 及びその 世帯員等	氏名	年齢	続柄	職業	農作業 経験年数	通 距	作 離	年間農作業 従事日数	
						年	km		日	
	雇用等 による 従事者	区 分	年間延べ人数	平均農作業 経験年数	平均通作距離	年間延べ農作業 従事日数				
		現 在	人	年	km	日				
		増員予定								
	世帯員等その他常時 雇用している労働力		現在： 人（農作業経験の状況： ） 増員予定： 人（農作業経験の状況： ）							
	臨時雇用労働力 (年間延人数)		現在： 人（農作業経験の状況： ） 増員予定： 人（農作業経験の状況： ）							
	配 置 の 状 況 (所有地又は借地が 複数市町村にまたが る場合のみ記載)	市町村	氏名	住所地、拠点となる場所等						
	譲受人（借受 人）若しくは その世帯員等 が所有し又は 借入れている 農地等のうち 非耕作地の状 況	所有・ 借入等 の別	所在・地番	地目 登記簿 現況		面積 (㎡)	状況・理由			
その他参考と なるべき事項										

添付書類

- 1 位置図
 - 2 付近見取図
 - 3 土地の登記事項証明書（発行後 3 月以内の全部事項証明書）
 - 4 公図の写し（発行後 3 月以内のもの）
 - 5 権利を取得しようとする者が法人である場合には、法人調書及び定款又は寄附行為の写し（独立行政法人及び公共団体を除く。）
 - 6 農地所有適格法人である場合には、組合員名簿又は株主名簿の写し
 - 7 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合には、当該競売、民事調停等を証する書面の写し
 - 8 営農計画書
 - 9 譲受人又はその世帯員等が権利を有している農地等が市外にある場合には、耕作証明書又は全部効率利用要件確認書
 - 10 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等
 - 11 農地法第 3 条第 3 項の規定により農地等の権利移動の許可を受けようとする場合にあっては、当該権利移動に係る契約書の写し
 - 12 その他（ ）
- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに法人の名称、代表者の職名及び氏名を記入すること（以下同じ。）。
- 2 代理人は、法定代理人にあっては、代理人資格として親権者、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人のいずれかを記載すること。また、法定代理人であることを証する書類（保佐人又は補助人はあわせて代理権を有することを証する書類）を添付すること。任意代理人にあっては、その資格を記載の上、委任状を添付すること。
- 3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 4 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容並びに当該権利の設定を受けている者の氏名又は名称を記入すること。
- 5 「現況地目別面積」欄は、「土地の表示等」欄に記入した土地について現況地目別の合計面積を記入すること。
- 6 「権利移動の区分」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 7 **耕作地**
「譲受人（借受人）若しくはその世帯員等が現在耕作し又は所有している農地等」欄の「耕作地（所有地）」欄、「耕作地（借地）」欄及び「耕作地（貸付地）」欄は、非耕作地を除き、他市町村に所在する土地も含め、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記入すること。また、複数市町村にまたがる場合には、別紙に市町村別の面積を記入し添付すること。
- 8 「申請者の氏名等」欄の「職業」欄は、法人にあっては、その業種又は業務内容を記入すること。
- 9 「申請者の氏名等」欄の「国籍等」欄は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記入するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記入すること。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記入すること。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）第 2 条の 2 第 3 項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記入すること。

- 10 「申請者の氏名等」欄の「認定経営発展法人」欄は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付すること。
- 11 「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種別」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 12 **労働力の確保**
「世帯員等その他常時雇用している労働力」及び「臨時雇用労働力」については、現在及び増員予定の人数を記入すること。
- 13 **労働力の配置の状況**
「農作業に従事する者の状況」欄の「配置の状況」欄は、現に耕作又は養畜の事業に供されている所有地又は借地が複数市町村にまたがる場合のみ市町村別の状況を記入すること（隣接する市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記すること。）。なお、「住所、拠点となる場所等」欄には市町村名を記入すること。
- 14 **非耕作地**
「譲受人（借受人）若しくはその世帯員等が所有し又は借入れている農地等のうち非耕作地の状況」欄は、他市町村に所在する土地も含め、所有し又は借入れている農地等のうち現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、所有・貸付・借入の別に区分し、筆ごとに面積等を記入するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地であり、○年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」、「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記入すること。
- 15 ※印欄は、記入しないこと。

(別紙 1)

申請者の氏名等

当事者 区 分	氏 名	年 齢	職 業	住 所	国籍等			認定経営 発展法人 (該当す る場合に は○)	持分
					(所有権 を移転す る場合の み)	在留資格 又は特別 永住者	在留期間 及び在留 期間の満 了の日		
譲受人 (借受人)									
譲渡人 (貸付人)									

- 注 1 この様式は、許可申請書の申請者の記入欄が不足する場合に使用すること。
- 2 「氏名」欄は、法人にあっては、法人の名称、代表者の職名及び氏名を記入すること
- 3 「職業」欄は、法人にあっては、その業種又は業務内容を記入すること。
- 4 「住所」欄は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地を記入すること。
- 5 「国籍等」欄は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 30 条の 45 に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記入するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記入すること。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記入すること。また、在留資格を記入する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）第 2 条の 2 第 3 項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記入すること。
- 6 「認定経営発展法人」欄は、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 16 条の 3 第 1 項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付すること。
- 7 記入欄が余る場合は、「以下余白」と記載すること。
- 8 許可申請書と一緒にとじること。

(別紙 2)

申請に係る土地の表示等

[illegible]

注 1 この様式は、許可申請書の土地の記入欄が不足する場合に使用すること。

2 「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。

3 「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容並びに当該権利の設定を受けている者の氏名又は名称を記入すること。

4 記入欄が余る場合は、「以下余白」と記載すること。